

一、最新中国法令

- [市场监管总局办公厅关于进一步做好企业注销清算组备案有关工作的通知](#)

【发布单位】市场监管总局办公厅

【发布文号】市监注〔2020〕107号

【发布日期】2020-09-30

【内容提要】为进一步落实注销便利化举措，畅通企业退出路径，该通知提出相关配套措施，其中包括：

便利企业办事，全面推行在线自主办理清算组备案
<ul style="list-style-type: none"> ▪ <u>自2020年12月01日起，企业清算组备案原则上由申请人通过国家企业信用信息公示系统或者注销“一网”服务平台（下称“公示系统”和“注销平台”）在线办理。</u> ▪ <u>申请人在线办理清算组备案的，登记机关不再发放《备案通知书》。企业可依法通过报纸发布债权人公告，也可通过公示系统免费发布债权人公告。</u> ▪ <u>申请人线下现场办理的，各地市场监管部门要引导、指导申请人在线办理。</u>
尊重企业自主权，企业可自主撤销清算组备案
<ul style="list-style-type: none"> ▪ <u>对于因公司章程规定的营业期限届满或者公司章程规定的其他解散事由出现，以及股东会或者股东大会决议解散的企业，如已办理清算组备案但尚未办理注销登记的，企业可自主撤销清算组备案。</u> ▪ <u>撤销清算组备案的企业需通过公示系统公示撤销清算组备案、终止清算活动的承诺声明，同时上传有关终止清算注销、恢复经营活动的股东会决议等材料。</u> ▪ <u>办理撤销清算组备案后，企业即可办理登记注册相关业务。撤销清算组备案后企业再次申请注销的，应重新依法办理清算组备案和发布债权人公告。对因依法被吊销营业执照、责令关闭或者被撤销的企业及人民法院强制解散的企业，不适用本通知关于撤销清算组备案的措施。</u>
完善公示系统相关功能，进一步方便企业在线办事
<ul style="list-style-type: none"> ▪ <u>清算组信息发生变更或者当事人因疏忽信</u>

一、最新中国法令

- [企業の登記抹消、清算組届出に係る作業を更に貫徹することに関する市場監督管理総局弁公庁による通知](#)

【発布機関】市場監督管理総局弁公庁

【発布番号】市監注〔2020〕107号

【発布日】2020-09-30

【概要】抹消手続の利便化措置を更に徹底し、企業の撤退をスムーズに進めることができるよう、本通知では関連措置を打ち出している。具体的には以下のものが含まれる。

企業に係る手続の利便性を向上させ、オンライン上で清算組の届出を自主的に行う制度を全面的に推進する
<ul style="list-style-type: none"> ▪ <u>2020年12月1日から、企業清算組の届出は、申請者が国家企業信用情報公示システム又は抹消「ワンストップ・オンライン化」サービスプラットフォーム（以下「公示システム」及び「抹消プラットフォーム」という）を通じてオンライン上で行うことを原則とする。</u> ▪ <u>申請者が清算組の届出をオンライン上で行った場合、登記機関は「届出通知書」を交付しないものとする。企業は新聞で債権者公告を法に依拠し掲載することができ、又は公示システムを通じて債権者公告を無償にて掲示することもできる。</u> ▪ <u>申請者が手続を対面式にて行おうとした場合、各地の市場監督管理部門はオンライン上で手続を行うよう申請者を誘導し指導しなければならない。</u>
企業の自主権を尊重し、清算組の届出を企業が自主的に取り消すことができるようにする
<ul style="list-style-type: none"> ▪ <u>会社定款に定める営業期間が満了した又は会社定款に定めるその他解散事由が発生した場合、及び株主会若しくは株主総会において解散の決議が行われている企業の場合で、清算組の届出手続を済ませているものの、登記抹消手続をまだ行っていないとき、企業は清算組の届出を自主的に取り消すことができる。</u> ▪ <u>清算組の届出を取り消した企業は公示システムを通じて、清算組届出を取消し、清算活動を終了する旨の誓約表明を公示すると同時に清算・抹消の終了、経営活動再開に係る株主会決議等材料もアップロードしなければならない。</u> ▪ <u>清算組届出の取消手続を行った後、企業は登記登録関連手続を行うことができる。清算組届出の取消後、企業が抹消を再び申請した場合、清算組届出及び債権者公告掲示の手続を法に依拠し再度行わなければならない。営業許可証の取消処分、閉鎖命令を法に依拠し受けている又は取消処分を受けた企業並びに人民法院によって強制的に解散させられた企業には、本通知における清算組届出取消に係る措置は適用されないものとする。</u>
公示システムの機能を整備し、企業に係る手続をオンライン上で更に便利に行えるようにする
<ul style="list-style-type: none"> ▪ <u>清算組の情報に変更が生じた又は当事者が不注</u>

息填报错误的，企业可登录公示系统自行修改“清算组办公地址”、“清算组联系电话”、“清算组成员”等相关信息。

- 对于通过公示系统同时办理清算组备案和债权人公告的企业，在通过公示系统撤销清算组备案后，债权人公告同步撤销。对于通过公示系统办理清算组备案，通过报纸发布债权人公告的企业，企业需自行通过报纸发布有关撤销债权人公告的声明。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/djzci/202009/t2020930_322143.html

● [国家税务总局等十三部门关于推进纳税缴费便利化改革优化税收营商环境若干措施的通知](#)

【发布单位】国家税务总局等十三部门
 【发布文号】税总发〔2020〕48号
 【发布日期】2020-09-28
 【内容提要】该通知从“持续推进减税降费政策直达快享”、“不断提升纳税缴费事项办理便利度”等五个方面提出16项配套措施，其中包括：

<p>持续推进减税降费政策直达快享</p>
<ul style="list-style-type: none"> 压缩优惠办理手续，确保流程简明易行好操作： 除依法需要核准或办理备案的事项外，推行“自行判别、申报享受、资料留存备查”的办理方式。 加快出口业务各环节事项办理速度： 优化“单一窗口”出口退税申报功能，推行无纸化单证备案。帮助出口企业加快全环节各事项办理速度、压缩单证收集整理时间，提升出口退税整体效率。
<p>不断提升纳税缴费事项办理便利度</p>
<ul style="list-style-type: none"> 压减纳税缴费时间和纳税次数： 2020年年底前，纳税缴费时间压减至120小时以内；2022年年底前，纳税缴费时间压减至100小时以内。纳税次数进一步压减。 大力推进税费事项网上办掌上办： 2020年年底前，实现主要涉税服务事项网上办理；2021年年底前，除个别特殊、复杂事项外，基本实现企业办税缴费事项可网上办理，个人办税缴费事项可掌上办理。

意により間違った情報を記入した場合、企業は公示システムにログインし、「清算組のオフィス所在地」、「清算組の連絡電話」、「清算組メンバー」等情報を自主的に修正することができる。

- 公示システムを通じて清算組届出と債権者公告の手続を同時に行った企業は、公示システムを通じて清算組届出を取消すと、債権者公告も同時に取り消されることになる。公示システムを通じて清算組届出手続を行い、新聞で債権者公告を掲示した企業については、企業が自主的に債権者公告取消の表明を新聞で掲示する必要がある。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/djzci/202009/t2020930_322143.html

● [納税・費用納付の利便化改革を推進し徴税、ビジネス環境を最適化するための若干措置に関する国家税务总局等十三部門による通知](#)

【発布機関】国家稅務總局等十三部門
 【発布番号】税総発〔2020〕48号
 【発布日】2020-09-28
 【概要】本通知では、「減税・費用引下げ政策の恩恵を迅速に受けられるようにするための制度を持続的に推進する」、「納税・費用納付に係る手続の利便性を絶えず向上させる」等5つの方面から16項目の関連措置を打ち出している。具体的には以下のものが含まれる。

<p>減税・費用引下げ政策の恩恵を迅速に受けられるようにするための制度を持続的に推進する</p>
<ul style="list-style-type: none"> 優遇措置適用のための手続きにかかる時間を短縮し、手続を簡素化する。 法に依拠し認可若しくは届出手続の必要な事項を除き、「自ら判別し、適用を申告し、資料を検査に備えて保管しておく」という手続方式を推進する。 輸出業務の各段階における手続のスピードアップを図る。 「単一窓口」システムの輸出税還付申告機能を最適化し、ペーパーレス化による届出制度を推進する。輸出企業に係る手続全体のスピードアップを図り、書類収集整理の所要時間を短縮し、輸出税還付に係る効率を総合的に高められるよう、輸出企業をサポートする。
<p>納税・費用納付に係る手続の利便性を絶えず向上させる</p>
<ul style="list-style-type: none"> 納税、費用納付に係る時間と納税回数を削減する。 2020年の年末までに、納税、費用納付に係る時間を120時間以内に短縮する。2022年の年末までに、納税、費用納付に係る時間を100時間以内に短縮する。納税回数を更に削減する。 税金・費用関連手続をオンライン上、携帯端末上で行う制度の推進に力を入れる。 2020年の年末までに、主に税務に関わる手続をオンライン上で行えるようにする。2021年の年末までに、一部の特別な、複雑な事項を除き、企業の税金・費用納付手続をオンライン上で、個人



【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810825/c101434/c5157079/content.html>

● 国务院办公厅关于加快推进政务服务“跨省通办”的指导意见

【发布单位】国务院办公厅
 【发布文号】国办发〔2020〕35号
 【发布日期】2020-09-29
 【内容提要】该意见提出了140项全国高频政务服务“跨省通办”事项清单，并明确了三方面政策措施，其中包括：

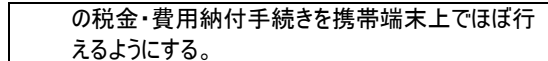
- 2021年底前，基本实现工业产品生产许可证、异地就医结算备案、社会保障卡申领、户口迁移等74项高频政务服务事项“跨省通办”。
- 优化政务服务“跨省通办”业务模式。按照“应上尽上”的原则，深化政务服务事项“全程网办”。对法律法规明确要求必须到现场办理的政务服务事项，通过“收受分离”模式，拓展“异地代收代办”。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-09/29/content_5548125.htm

● 国务院关于进一步提高上市公司质量的意见

【发布单位】国务院
 【发布文号】国发〔2020〕14号
 【发布日期】2020-10-09
 【内容提要】该意见从“提高上市公司治理水平”、“推动上市公司做优做强”、“健全上市公司退出机制”等方面，提出17项配套措施，其中包括：

- 支持优质企业上市：大力发展创业投资，培育科技型、创新型企业，支持制造业单项冠军、专精特新“小巨人”等企业发展壮大。发挥全国中小企业股份转让系统、区域性股权市场和产权交易市场在培育企业上市中的积极作用。



の税金・費用納付手続きを携帯端末上でほぼ行えるようにする。
 【法令全文】下記のURLをクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810825/c101434/c5157079/content.html>

● 行政手続の「省の枠を超えたワンストップ化」推進加速化に関する国務院弁公庁による指導意見

【発布機関】国務院弁公庁
 【発布番号】国弁発〔2020〕35号
 【発布日】2020-09-29
 【概要】本意見では、140項目の全国において頻度の高い行政サービスの「省の枠を超えたワンストップ化」事項リストを打ち出し、3つの方面に係る政策措置を明確にしている。具体的には以下のものが含まれる。

- 2021年の年末までに、工業製品生産許可証、地区の枠を超えた医療決済の届出、社会保障カードの申請受領、戸籍移動などの高頻度の行政サービス74項目について、「省の枠を超えたワンストップ化」を概ね実現させる。
- 行政手続の「省の枠を超えたワンストップ化」による手続方式を最適化する。「ネットに接続すべきものは全てネットに接続する」との原則に従い、行政手続の「完全オンライン化」を推進する。法律法規により対面による手続を必要としている行政手続事項については、「受取分離」方式により、「地区の枠を超えて受取、処理を代行する」制度を推進する。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。
http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-09/29/content_5548125.htm

● 上場会社の質をさらに高めることに関する国務院による意見

【発布機関】国務院
 【発布番号】国発〔2020〕14号
 【発布日】2020-10-09
 【概要】本意見では、「上場会社のガバナンス水準を高めること」、「上場会社を優良且つ強大にすること」、「上場会社の上場廃止メカニズムを健全化すること」等について、17項目の関連措置を打ち出している。具体的には以下のものが含まれる。

- 良質な企業の上場を後押しする。ベンチャー投資の促進、科学技術型、イノベーション型企業の育成に力を注ぎ、「製造業単項チャンピオン」、「专精特新『小巨人』」等企業の発展、強大化を後押しする。上場に向けて企業を育成する過程において、全国中小企業株式譲渡システム、区域性株式市場

- 促进市场化并购重组：支持境内上市公司发行股份购买境外优质资产，允许更多符合条件的外国投资者对境内上市公司进行战略投资，提升上市公司国际竞争力。
- 严格退市监管：严厉打击通过财务造假、利益输送、操纵市场等方式恶意规避退市行为，将缺乏持续经营能力、严重违法违规扰乱市场秩序的公司及时清出市场。加大对违法违规主体的责任追究力度。支持投资者依法维权，保护投资者合法权益。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-10/09/content_5549924.htm

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

- [《中华人民共和国危险化学品安全法》公开征求意见](#)

为深刻汲取以往重特重大事故教训，建立危险化学品安全长效机制，在多部门、多年调研、沟通的基础上，按照将《[危险化学品安全管理条例](#)》修改完善并上升为法律（条例→法律）的立法路径，中国应急管理部组织起草了《[中华人民共和国危险化学品安全法（征求意见稿）](#)》，向社会公开征求意见（截止日期为2020年11月01日）。

该征求意见稿包括“总则、登记和鉴定、规划布局、生产和贮存安全、使用安全、经营安全、运输安全、废弃处置安全、事故应急救援、法律责任和附则”，共11章、137条。主要包括：

1. 明确危险化学品安全监管部门职责分工。
2. 加强化工园区、物流园区规划、布局 and 安全管理。

及び財産権取引市場を積極的に活用する。

- 市場化による統合再編成を促進する。国内の上場会社が株式を発行し国外の良質な資産を購入することを支持し、条件に合致するより多くの外国投資者が国内の上場会社に対して戦略投資を実施し、上場会社の国際競争力を向上させることを認める。
- 上場廃止に関する監督管理を厳格化する。不正会計、利益供与、市場操作等手口により上場廃止を悪意をもって回避する行為を厳重に取締り、経営持続能力が欠如している会社、重大な違法・反則行為により市場秩序を乱した会社を市場から速やかに排除する。違法・反則行為を行った主体に対する責任追及の度合いを強める。投資者が法に依拠し自己の権益を守ることがを後押しし、投資者の適法権益を保護する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-10/09/content_5549924.htm

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

- [「中華人民共和国危険化学品安全法」がパブリックコメントを募集している](#)

これまでの重大特重大事故による教訓を重く受け止め、危険化学品安全の持続的メカニズムを構築し、複数部門が長年にわたって調査研究し話し合いを経た上で、[「危険化学品安全管理条例」](#)を修正、整備し法律に引き上げる（条例→法律）といった法律成立までの流れに従い、中国应急管理部が[「中華人民共和国危険化学品安全法（意見募集案）」](#)を起草し、パブリックコメントを募集している（締切日は2020年11月1日である）。

本意見募集案には、「総則、登記・鑑定、計画・配置、生産と貯蔵の安全、使用上の安全、経営上の安全、輸送上の安全、廃棄処分上の安全、事故の応急救援、法的責任と附則」が含まれており、計11章、137条から成る。主に以下の内容が含まれる。

1. 危険化学品安全监管部門の職責配分を明確にした。
2. 化学工業園區、物流園區の計画、配置及び安全管理を強化した。

3. 严格危险化学品生产、贮存、销售、运输、研发的安全管理。
4. 强化危险化学品使用的安全管理。
5. 明确危险化学品废弃处置的安全监管职责。设置危险化学品“废弃处置安全”一章，对产生废弃危险化学品的单位，要求制定废弃危险化学品管理计划和管理台账，如实记录有关信息，并通过国家危险废物信息管理系统向所在地生态环境主管部门申报。
6. 对有关危险化学品安全行政许可事项及其范围进行适当调整。实施“三证合一”。将危险化学品安全生产许可证、经营许可证、安全使用许可证三证合并为一证，即“危险化学品企业安全生产许可证”，并在许可证上面标注企业的类型，包括生产、经营、使用三类。
7. 进一步完善危险化学品安全监管的信息化手段。
8. 加大对违法行为的惩处力度。同时，明确对严重违法行为实行“双罚”措施，既对违法单位处以罚款，又对其主要负责人、主管人员和其他直接责任人员予以罚款直至行政拘留。

(里兆律师事务所 2020 年 10 月 09 日编写)

三、近期热点话题

※企业近期的关注话题 (=律师近期的关注话题)

- [强化商业秘密保护的立法动向](#)
- [民间借贷利率的司法保护上限](#)

3. 危険化学品の生産、貯蔵、販売、運輸、研究開発の安全管理を厳格化した。
4. 危険化学品使用の安全管理を強化した。
5. 危険化学品の廃棄処分に係る安全監督管理職責を明確にした。危険化学品の「廃棄処分に係る安全性」に関する章を設け、廃棄危険化学品の管理計画と管理台帳を作成し、関連情報を偽りなく記録した上で、国家危険廃棄物情報管理システムを通じて、所在地の生態環境主管部門へ申告することを、廃棄危険化学品の発生する組織に義務付けた。
6. 危険化学品安全行政許可事項及びその範囲を適宜調整した。「三つの証書一本化」制度を実施し、危険化学品安全生産許可証、經營許可証、安全使用許可証の3つの証書を「危険化学品企業安全生産許可証」に一本化し、且つ許可証上に企業の形態(生産、經營、使用の3形態を含む)を明記するようにした。
7. 危険化学品の安全監督管理のための情報化ツールをさらに改善した。
8. 違法行為に対する処罰の度合いを強めた。同時に、重大な違法行為に対して「両罰」(組織と個人両方への処罰)措置を実行し、違法組織に対する過料だけでなく、その主要責任者、主管人員及びその他直接責任のある人員に対しても過料ひいては行政拘留に処することを明確にした。

(里兆法律事務所が 2020 年 10 月 9 日付で作成)

三、トピックス

※企業が最近注目している話題 (=弁護士が最近注目している話題)

- [営業秘密保護強化に係る立法動向](#)
- [民間貸借金利に係る司法保護上の上限](#)